

第 2 3 7 回 定 例 会
決 算 審 査 特 別 委 員 会 会 議 録

(平 成 3 0 年 9 月 1 3 日)

む つ 市 議 会

むつ市議会決算審査特別委員会（第3号）

○開会の日時 平成30年 9月13日 午前10時00分開議
午後 2時18分閉会

○場 所 むつ市議場

○出席委員（23人）

委員長	川下八十美	副委員長	濱田栄子
委員	原田敏匡	委員	山本留義
”	工藤祥子	”	横垣成年
”	日時睦男	”	野呂泰喜
”	石田勝弘	”	菊池広志
”	東健而	”	佐賀英生
”	富岡修	”	大瀧次男
”	中村正志	”	浅利竹二郎
”	佐々木肇	”	斉藤孝昭
”	富岡幸夫	”	半田義秋
”	菊池光弘	”	岡崎健吾
”	鎌田ちよ子		

○欠席委員（1人）

委員 村中徹也

○説明のため出席した者

市	長	宮下宗一郎										
副市	長	鎌田光治										
副市	長	川西伸二										
教	育	長 氏家剛										
公	営	企	業	管	理	者	花	山	俊	春		
総	務	部	長	村	田	尚						
企	画	政	策	部	長	吉	田	和	久			
財	務	部	長	吉	田	真						
財	務	部	税	務	調	整	監	赤	坂	吉	千	代
民	生	部	長	中	里	敬						

福祉部長	瀬川英之
健康づくり推進部長	徳田暁子
子どもみらい部長	須藤勝広
経済部長	三上達規
都市整備部長	光野義厚
川内庁舎所長	二本柳茂
大畑庁舎所長	坂井隆
会計管理 者総務部理事出納室長	畑中秀樹
監査委員事務局長	金澤寿々子
教育部長	松谷勇
公営企業局長 下水道部長	濱谷重芳
総務部政策推進監 総務課長	角本力
総務部副理事 市長公室長	伊藤大治郎
総務部副理事 防災安全課長	佐藤孝悦
企画政策部政策推進監 企画調整課長	中村智郎
財務部政策推進監 税務課長	樋山政之
財務部副理事 管財課長	中村久
民生部政策推進監 市民サービス推進監 市民課長	坂野かづみ
福祉部政策推進監 福祉政策課長	工藤淳一
福祉部副理事 高齢者福祉課長	千代谷賀土子
健康づくり推進部政策推進監 国保年金課長	高杉俊郎
教育委員会事務局政策推進監 総務課長	木下尚一郎
教育委員会事務局副理事 学校教育課長	和田正顕
教育委員会事務局副理事 中央公民館長	工藤和彦
公営企業局政策推進監 下水道部政策推進監	川西雅人
財務部財務課長	石橋秀治
財務部財務課 資金企画室長	古屋敷均
財務部施設経営戦略課長	飛内義雄
財務部税務課 総括主幹	武市千秋
民生部市民スポーツ課長	中村昭男

福祉部高齢者福祉課総括主幹	安宅章子
福祉部高齢者福祉課 地域包括支援センター所長	池田雅文
経済部産業雇用政策課長	石田隆司
都市整備部用地課長	江刺家格
川内庁舎管理課長川内公民館長	鷺岳彰丸
大畑庁舎管理課長大畑公民館長	佐藤時男
大畑庁舎市民生活課長	西正文明
脇野沢庁舎管理課長 脇野沢公民館長	三上修一
教育委員会事務局総務課 総括主幹	畑中渉
教育委員会事務局生涯学習課長	吉田由佳子
教育委員会事務局 生涯学習課総括主幹	加藤昭広
教育委員会事務局 学校教育課総括主幹	中居春雄
教育委員会事務局図書館長	櫻井忍
公営企業局総務課長	野坂武史
公営企業局施設課長	川島一彦
公営企業局施設課総括主幹	中村満
公営企業局施設課総括主幹	眞野哲広
公営企業局下水道課長 下水道部下水道課長	中村亨
総務部防災安全課主幹	秋田浩克
財務部財務課主幹	宮下圭一
財務部税務課主幹	飯田啓太郎
財務部税務課主幹	対馬亮子
財務部税務課主幹	金田貴裕
福祉部高齢者福祉課主幹	山崎憲一
福祉部高齢者福祉課 地域包括支援センター医療主幹	辻郁子
健康づくり推進部 国保年金課主幹	野坂ゆみ
健康づくり推進部 国保年金課主幹	吉田邦子
都市整備部用地課主幹	菊池円
大畑庁舎市民生活課主幹	澤田修一
教育委員会事務局総務課主幹	柏谷圭則

教育委員会事務局 中央公民館館長補佐	澤田哲也
公営企業局総務課主幹	櫻田誠
公営企業局下水道課主幹 下水道部下水道課主幹	阿部博幸
公営企業局下水道課主幹 下水道部下水道課主幹	本田正大
総務部総務課主任主査	井戸向秀明
民生部市民スポーツ課主任主査	林力
総務部総務課主査	畑中佳奈
総務部防災安全課主査	吉田隆行
民生部市民スポーツ課主査	西田裕昭
下水道部下水道課主査	佐藤大輔
公営企業局総務課主査	北上真
総務部総務課主事	佐藤貴昭
総務部防災安全課主事	山本将史

○事務局出席者

事務局長	東雄二	次長	伊藤泰成
総括主幹	奥本聡志	主幹	葛西信弘
主任主査	堂崎亜希子	主査	井田周作

(午前10時00分 開議)

○委員長(川下八十美) ただいまから本日の決算審査特別委員会を開催いたします。

ただいまの出席委員は22人で定足数に達しております。

これより昨日に引き続き議案第56号 平成29年度むつ市一般会計歳入歳出決算の審査を行います。

昨日は、第8款土木費までの質疑が終わっておりますので、本日は第9款消防費から審査してまいります。

理事者の説明を求めます。総務部長。

○総務部長(村田 尚) おはようございます。それでは、第9款消防費についてご説明いたします。決算書の417ページをお開き願います。

まず、第1項消防費、第1目常備消防費についてであります。これは消防職員の人件費や消防車両の購入費等として、下北地域広域行政事務組合に対し、負担金として支出した経費であります。

次に、第2目非常備消防費についてであります。これは消防団員の報酬及び費用弁償等として下北地域広域行政事務組合に対し、委託料として支出した経費であります。

次に、第3目水防対策費についてであります。これは災害時に備え、水防倉庫に備蓄保管されている応急措置用の資機材の補充等に係る経費でありまして、土のう袋等の消耗品費と水防倉庫の電気料となっております。

次に、第4目防災対策費についてであります。これは防災対策全般に関する経費でありまして、主なものといたしましては、420ページの地域の防災力向上を図るためのむつ市自主防災組織設立助成事業、424ページの放射線防護対策を講じた奥内小学校を対象とし、屋内退避時に外部電源が喪失した場合に対応する施設整備を行うため、平成28年度の繰越事業として実施いたしました要配慮者等屋内退避施設整備事業となっております。

次に、423ページに移りまして、第5目消防施設整備費についてであります。これは防火水槽及び消防団車両等の整備に関する経費でありまして、主なものといたしましては、424ページのむつ消防団第9分団の消防ポンプ自動車及び大畑消防団の指揮車購入に係る消防団車両整備事業となっております。

以上が、第9款消防費の説明でございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○委員長(川下八十美) ただいまの説明について、何か質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長（川下八十美） 質疑なしと認めます。

これで第9款消防費についての質疑を終わります。

引き続き第10款教育費について、理事者の説明を求めます。教育部長。

○教育部長（松谷 勇） おはようございます。それでは、第10款教育費のうち、教育委員会で所管しております費目についてご説明いたします。決算書の427ページをお開き願います。

まず、第1項教育総務費、第1目教育委員会費についてであります。これは教育長を除く教育委員4名分の報酬及び教育委員会の開催等に要した経費となっております。

次に、第2目事務局費についてであります。これは事務局の事務事業に要した経費で、主なものといたしましては、教育長及び一般職員の給与費、臨時職員の賃金等となっております。

次に、431ページに移りまして、第3目義務教育振興費についてであります。これは市内小・中学校の教育活動支援に要した経費で、主なものといたしましては、434ページのスクールサポーター30名の配置事業、436ページの外国語指導助手4名の派遣事業等となっております。

次に、441ページに移りまして、第4目教育研修センター費についてであります。これはむつ市教育研修センターの管理運営に要した経費で、主なものといたしましては、一般職員の給与費、446ページの自立支援相談員配置事業等となっております。

次に、第5目学務管理費についてであります。これは児童・生徒の就学援助及び幼稚園の就園援助等に要した経費で、主なものといたしましては、奨学金の貸付事業費、448ページの準要保護児童生徒援助費等となっております。

次に、第6目教員住宅管理費についてであります。これは教員住宅の管理及び関根中学校教員住宅の解体に要した経費となっております。

次に、第2項小学校費、第1目小学校管理費についてであります。これは小学校13校の管理運営に要した経費で、主なものといたしましては、456ページの小学校校務用パソコン等更新事業、旧戸沢小学校解体のための小学校施設等解体事業となっております。

次に、第2目小学校教育振興費についてであります。これは小学校の教材備品及び図書などの購入に要した経費となっております。

次に、457ページに移りまして、第3項中学校費、第1目中学校管理費についてであります。これは中学校9校の管理運営に要した経費で、主なものといたしましては、464ページのスクールバス2台の更新事業、中学校校

務用パソコン等更新事業となっております。

次に、465ページに移りまして、第2目中学校教育振興費についてであります。これは中学校の教材備品及び図書などの購入に要した経費となっております。

次に、第3目関根中学校建設費についてであります。これは関根小学校に併設する関根中学校の校舎本体工事及び外構整備工事等に要した経費となっております。

次に、第4項社会教育費、第1目社会教育総務費についてであります。これは生涯学習の推進に要した経費で、主なものといたしましては、468ページのむつ市海と森ふれあい体験館管理費、470ページの市内5カ所で実施いたしました放課後子ども教室推進事業等となっております。

次に、第2目公民館費についてであります。これは各公民館及び21カ所の地区公民館等の管理運営に要した経費で、主なものといたしましては、472ページの中央公民館管理運営費、476ページから482ページにかけての川内、大畑、脇野沢の各公民館管理運営費となっております。

次に、483ページに移りまして、第3目図書館費についてであります。これは図書館本館及び川内、大畑、脇野沢の各分館の管理運営に要した経費で、主なものといたしましては、490ページの図書館奉仕員12名分の報酬、492ページの映画監督川島雄三生誕100周年記念事業等となっております。

次に、第4目文化振興費についてであります。これは芸術文化の振興及び文化財の保護、保存、活用等に要した経費で、主なものといたしましては、496ページの二枚橋2遺跡出土品の保存修理事業、重要文化財旧大湊水源地水道施設修理事業等となっております。

次に、499ページに移りまして、第5目視聴覚振興費についてであります。これは中央公民館内にあるむつ市視聴覚ライブラリーの教材となります。備品等の購入に要した経費となっております。

次に、第6目下北自然の家管理費についてであります。これは下北自然の家の指定管理及び改修工事等に要した経費となっております。

次に、503ページに移りまして、第5項保健体育費、第2目学校保健費についてであります。これは児童・生徒及び教職員の健康診断などの健康管理に要した経費で、主なものといたしましては、健康診断委託事業、学校医委託事業等となっております。

次に、第3目学校給食費についてであります。これは全小・中学校へ給食を提供するための共同調理場3施設及び単独調理場10施設に要した経費で、主なものといたしましては、506ページの臨時調理員の賃金、508ページ

の学校給食の運搬用自動車更新事業等となっております。

以上が第10款教育費のうち、教育委員会で所管しております費目の説明でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（川下八十美） 民生部長。

○民生部長（中里 敬） おはようございます。それでは、第10款教育費のうち、民生部で所管しております費目についてご説明申し上げます。決算書の499ページをお開き願います。

まず、第5項保健体育費、第1目保健体育総務費についてであります。これは一般職員の給与費のほか、スポーツの推進、各種団体の育成や支援などに要した経費で、主なものといたしましては、502ページのスポーツ大会開催団体及びむつ市体育協会などへの補助金、一般職員6名分の人件費となっております。

次に、507ページに移りまして、第4目体育施設管理費についてであります。これは陸上競技場や野球場など体育館、スキー場及びウェルネスパークを除いた体育施設等の維持管理に要した経費で、主なものといたしましては、508ページのむつ運動公園施設と釜臥山スキー場を管理するむつ地区体育施設指定管理料及び大畑中央公園施設と兎沢スキー場を管理する大畑地区体育施設指定管理料などに要した体育施設管理費、512ページのむつ運動公園改修事業費となっております。

次に、511ページに移りまして、第5目体育館管理費についてであります。これは大畑体育館及び川内体育館の管理に要した経費であります。

次に、513ページに移りまして、第6目スキー場管理費についてであります。これは釜臥山スキー場及び兎沢スキー場に関して市が負担する管理事業や整備に要した経費で、主なものといたしましては、514ページの第一リフトの安全対策に係る釜臥山スキー場施設整備改修事業費となっております。

次に、第7目のウェルネスパーク管理費についてであります。これはむつ市ウェルネスパークの管理運営に要した経費で、主なものといたしましては、514ページのウェルネスパーク指定管理料となっております。

次に、515ページに移りまして、第8目体育館整備費についてであります。これは新体育館として整備するむつ市総合アリーナの整備事業に要した経費で、主なものといたしましては、516ページの昨年度から継続費を設定して進めてまいりました新体育館設計業務の当該年度委託料、公共事業を政策評価する費用対効果分析業務委託料及び総合アリーナ建設に係る建築確認申請手数料となっております。

以上が第10款教育費のうち、民生部で所管しております費目の説明でございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○委員長（川下八十美） ありがとうございます。

ただいまの説明に対しまして、質疑を受けたいと思います。どなたかございませんか。横垣成年委員。

○委員（横垣成年） 2点ほどお願いします。

505ページの学校給食費のところですが、この学校給食管理費で賃金四千六百云々ということで、これは括弧して臨時調理師というふうに書いているのですが、これは調理師さんは全て臨時調理師ということになっているのかどうか。それこそ正職員という調理師さんはいるのかいないのか、含めてよろしくお願いします。

それと2点目ですが、515ページの体育館整備費、新体育館についてであります。これは6,660万円支出済みですが、この財源は全てむつ市の一般財源から出ている金額ということでよろしいのかどうか。それと、その同じ項で費用対効果分析業務委託料というのがあるのですが、この分析結果は出ているということでよろしいのかどうか、よろしくお願いします。

○委員長（川下八十美） 教育委員会総務課長。

○教育委員会事務局政策推進監総務課長（木下尚一郎） 給食費についてのお尋ねにお答えいたします。

各給食施設ですけれども、共同調理場3施設及び単独の学校での調理場10施設で、各施設には正職員の調理員が各1名ずつ配置となっております。あとの34名が臨時の調理師ということの賃金となっております。

以上です。

○委員長（川下八十美） 民生部長。

○民生部長（中里 敬） お答えいたします。

新体育館整備事業、体育館整備費が全て一般財源かというお問い合わせですが、体育館整備事業のうち設計業務委託料、これについては合併特例債を活用しているというように伺っております。その他の事業については、一般財源を使ったというふうに考えております。

それから、費用対効果分析であります。もちろん結果は出ております。これについては、十分費用に対して経済効果または市民への利益効果、これがあるということになっておりまして、これを受けて社会資本整備総合交付金、これを活用できたというふうに伺っております。

○委員長（川下八十美） 横垣成年委員。

○委員（横垣成年） 学校の調理師の部分であります。これ各施設に1名は

正職員配置しているということでございますが、例えば正職員をこれからふやすのか、それとも減らしていく方向なのか、その部分も含めてちょっとお聞きしたいのですが。私としては、できれば正職員はふやしていったほうがいいかなというふうに思うのですが、お考えをお聞きしたいと思います。

それと、新体育館の部分でございますが、設計業務委託料の部分が合併特例債ということは、この6,035万5,800円という部分が合併特例債であるということで確認してよろしいかどうかということでもあります。よろしくお願ひします。

○委員長（川下八十美） 教育部長。

○教育部長（松谷 勇） お答えいたします。

学校給食の職員の今後のことということになりますと、決算の審査という中で、なかなか今後のことにつきましてお答えするのは難しいかと思ひますので、答弁のほうは差し控えさせていただきますと思ひます。

今後退職する職員の方等も出てきますので、その点については施設が13カ所今ありますので、その統廃合等も含めまして、セットで今後教育委員会のほうできちんと検討させていただきますと思ひます。

以上でございます。

○委員長（川下八十美） 民生部長。

○民生部長（中里 敬） お手元の主要施策の実績報告書の129ページのほうをごらんいただければ、今回新体育館設計業務に関しましては、継続費を設定しております。総額は8,344万800円となっております。これに対して活用をしたというように考えております。

以上です。

○委員長（川下八十美） 横垣成年委員。

○委員（横垣成年） 今の設計の部分、あくまでもこの6,660万円がこの決算で支出されたので、この中で幾らが合併特例債の部分かというのだけ答えてもらえれば助かるのですが、よろしくお願ひします。

○委員長（川下八十美） 財務部長。

○財務部長（吉田 真） お答えいたします。

平成29年度、新体育館整備事業で合併特例債を活用した金額は6,110万円となっております。

以上でございます。

○委員長（川下八十美） ほかに質疑ございませぬか。中村正志委員。

○委員（中村正志） 教育研修センター費の教育相談室費についてお伺ひをしたいと思います。

平成29年度では、平成28年度と比べて相談件数が倍以上になっております。まずこの点、倍になったのが非常に心配でありますので、その要因のほうをお聞きしたいと思います。

教育相談員の報酬のほうを見ますと、平成28年度よりも、これは70万円強ほど、逆にこれが下がっている。そうなると、相談員の方に対する負担が大分高いのかなというふうにも感じられますので、その辺についてもお答え願いたいと思います。

○委員長（川下八十美） 学校教育課長。

○教育委員会事務局副理事学校教育課長（和田正顕） お答えいたします。

まず、倍増したということですがけれども、実は同じ生徒が繰り返し相談室に来るようになった、その結果件数が多くなったというふうにカウントしているということでございます。

それから、報酬の件でございますけれども、こちら支援員等は学校に訪問することも可能ということになっておりますけれども、センターに来る子供さんが多いということで、訪問回数が減ったということで減少しているというふうになります。ご理解賜りますようお願いいたします。

○委員長（川下八十美） 中村正志委員。

○委員（中村正志） 同じ人が何回も来室したということになると、それはそれで状況としてはいいのか悪いのかということになるとは思うのですが、そのあたりは教育委員会のほうとしてはどのように受けとめているのか。この来室する回数がふえるというのは、そのお子さんにとっていいことなのか、悪いことなのかも含めてちょっとお聞きしたいと思います。

ただ、来室回数が多いと、普通に考えて教育相談員の手間がふえるのではないかなというふうに思うのですけれども、平成30年度はどういう状況かちょっとまだわかりませんが、そのような状況であるのであれば、教育相談員のほうの人員の配置についてもちょっと考える必要があるのではないかなと思います。その辺あわせてお聞きしたいと思います。

○委員長（川下八十美） 学校教育課長。

○教育委員会事務局副理事学校教育課長（和田正顕） 同じ生徒、子供さんが繰り返しセンターに来るということに関しましては、それをきっかけとして学校復帰につながったり、進路実現につながっておりますので、私たちとしてはよい傾向であるというふうに捉えております。

それから、今現在教育相談室では教育相談員が2名、支援員が6名の体制、そしてさらには担当指導主事もついて体制をつくっております。何とかこの数でもって子供さんのほうは支援できるというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（川下八十美） ほかに質疑ありませんか。半田義秋委員。

○委員（半田義秋） 皆さん、おはようございます。市長、おはようございます。2点ほどお尋ねいたします。

446ページの要保護児童生徒援助費、それから次のページの教員住宅についてお尋ねいたします。要保護、準要保護、この違いは何なのか。私もちょっと勉強不足かもしれませんが、その違いを教えてください。それによって援助する金額が違うのかどうか。

それから、2点目の教員住宅。我々団塊の世代は、生徒も子供も先生もふえまして、昭和40年ごろまでは住宅が不足して、教員住宅をばんばん建てたわけです。それから40年、学校も教員住宅も全て老朽化して、もう解体しなければならない時期に来ていると私は思うのです。そこで、今まだ入っている人もおりますね。それが何世帯で何人なのか。それから現在、何方所にその解体しなければならない教員住宅があるのか。それをちょっと教えてほしいのです。

○委員長（川下八十美） 教育委員会総務課長。

○教育委員会事務局政策推進監総務課長（木下尚一郎） お答えいたします。

まず、要保護、準要保護の制度につきましてですが、要保護の制度は生活保護世帯に対する支援となります。そして、準要保護は、むつ市の制度では住民税所得割が非課税世帯または失業中の世帯の支援となっております。

助成金額ですけれども、こちらは要保護の生活保護世帯につきましては修学旅行費のみとなっております。準要保護につきましては、学用品費、また新入学の学用品費、宿泊を伴う校外活動費、修学旅行費、給食費となっております。

次に、教員住宅についてのお尋ねにお答えいたします。現在使用している教員住宅につきましては、川内地区で11棟11戸、1戸ずつの教員住宅です。あと脇野沢地区で2棟10戸となっております。現在こちらの住宅の入居は、平成29年度で川内地区5棟5戸、脇野沢地区が8戸となっております。

最後に、現在廃止状態にある教員住宅ですけれども、全部で29戸ございます。これにつきまして、利活用や解体の方針等につきましては、むつ市公共施設等総合管理計画の中で検討してまいりたいと思っておりますので、ご理解賜りたいと思います。

○委員長（川下八十美） 半田義秋委員。

○委員（半田義秋） 今、要保護、準要保護の違いを聞きました。それで、ちょっと疑問を感じるのは、要保護世帯は生活保護世帯、それに対しては、こ

れお金払っていないのかな。それで、準要保護の場合はお金払って、これは恐らく生活保護はどこからか金出ているのだよね。そうでなければ、生活保護のほうがあれだものね。

もう一つ、教員住宅の件につきましては、本当は地元の先生は地元に住むのが、これは本当なのだけれども、今の時代は車社会ですので、30分、1時間は通勤範囲ということで、ほとんどの先生はむつ地区に住んでいます。これは、いたし方ないでしょう。でも、それについて市では、もし万が一車で事故なんか起こした場合は、やっぱり自己責任なのでしょう。当然市では川内地区なら川内地区に住みなさい、脇野沢地区は脇野沢住宅に住みなさいとは言っているだろうけれども、もしそうしないで通勤していて事故を起こした場合は、その責任はどちらにあるのかもひとつお尋ねします。

○委員長（川下八十美） 教育委員会総務課長。

○教育委員会事務局政策推進監総務課長（木下尚一郎） 要保護、準要保護で生活保護世帯は修学旅行費のみとお答えしましたが、その他の準要保護で支給される部分につきましては、生活保護費の中で補填されているということになりますので、ご理解賜りたいと存じます。

また、教職員の通勤ですが、その地区に住んでいなくて通勤している場合の事故ということですが、こちらは公務災害の対象になっております。

以上です。

○委員長（川下八十美） 半田義秋委員。

○委員（半田義秋） 我々、笑われるかもしれないけれども、団塊の世代は先生がそばにいて、通勤通学の際には先生と一緒に下校したものですけれども、こんなこと言っちゃってしょうがない。ただ、教育委員会としては、なるべく地元には何かあった場合は、やっぱり地元で、その地区に教師がいないと非常に父兄としても困る場合もあるのです。それに対して教育委員会では、先生に対して、むつ地区に持ち家がある人は、これは結構です。独身とかそういう先生に、「どうですか、地元の教員住宅があるのだけれども、住みませんか」と一言でも言ったことあるのかな。私はそれが不思議でしょうがないのだ。やっぱり、地元で採用になったら、そこの地区に住みなさいとか言うはずですよ。それは、むつ市に住んで、その通勤の間に事故を起こした場合は公務になると。私は、それがちょっと、考え古いかもわからないけれども解せない。それに対して教育委員会はどのような考えを持っていますか。市長でもいいよ。

○委員長（川下八十美） 市長。

○市長（宮下宗一郎） 居住の自由は、広く憲法で認められておりますので、

どこに住むかということは各人の判断に任せているということでございます。これは、教員に限らず市職員も同様でございます。

○委員長（川下八十美） ほかに質疑ありませんか。濱田栄子委員。

○委員（濱田栄子） 2点ほどお聞きいたします。

今年度より、昨年度まで小・中学校ですか、2学期制から3学期制に成績表の変更があったのですけれども、当初は先生方の負担を減らそうということでそうだったのですけれども、またもとに戻した理由というのをお知らせください。

それから、495ページの文化振興費のところでは二枚橋2遺跡ということで今ちょっとお聞きいたします。合併前は、写真集をつくったり、遺跡のアピールとレプリカもつくったりしていたのですけれども、今後この遺跡をどういった取り扱いをしていくのかお知らせください。ことしも発掘調査はされているのですけれども、その辺のところを教えてください。

○委員長（川下八十美） 教育部長。

○教育部長（松谷 勇） 最初のお尋ねの2学期制から3学期制に移った学校ということになりますけれども、こちらにつきましても、決算等に直接関連したお尋ねではないかとは思いますが、大畑小学校が昨年度移行されたということで伺っております。

以上でございます。

○委員長（川下八十美） 生涯学習課長。

○教育委員会事務局生涯学習課長（吉田由佳子） 二枚橋2遺跡出土品につきましてお答えいたします。

二枚橋2遺跡出土品につきましては、国の重要文化財に指定されておりますことから、公開に当たりましては望ましい公開環境ですとか、公開施設について文化庁から指針が示されているところであります。

当市には、文化財の公開施設がございませんので、市民の皆様にごらんいただくというのが現在ではかなわないという状況になっておりますけれども、郷土の貴重な文化財を皆様にご紹介し、理解を深めていただくというために、当面はレプリカ等を活用した企画事業について検討してまいりたいと考えております。

○委員長（川下八十美） 濱田栄子委員。

○委員（濱田栄子） 1,308点、国の重要文化財に指定されているわけですが、まだまだ遺跡群がしっかり眠っております。今年度も発掘しているのですけれども、やっぱりジオパークとも連動しますので、その辺のところをしっかりとアピールするようにお願いします。

それから、県とどういった連携をとっていくのか。県の遺跡群とどういった連携をとっていくのか、お考えがありましたらお知らせください。いろんなパンフレットの中に二枚橋の遺跡がばんと載っております。その辺のところ、どういう考えかお知らせください。

○委員長（川下八十美） 生涯学習課長。

○教育委員会事務局生涯学習課長（吉田由佳子） 二枚橋2遺跡出土品につきましては、出土品ということで文化財、物としてはございますけれども、現在遺跡としてはもう残されていないところでございます。

今後の県との連携につきましては、ちょっと今この場ではお答えできかねますけれども、検討して、研究してまいりたいというふうに考えております。

○委員長（川下八十美） ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（川下八十美） 質疑なしと認めます。

これで第10款教育費についての質疑を終わります。

10時50分まで休憩します。

午前10時39分 休憩

午前10時50分 再開

○委員長（川下八十美） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次は、第11款公債費についてであります。関連がございますので、第12款諸支出金及び第13款予備費について一括して理事者の説明を求めます。財務部長。

○財務部長（吉田 真） それでは、517ページをお開き願います。

第11款公債費、第1項公債費、第1目元金についてであります。これは長期借入債の元金償還及び繰上償還に要した経費であります。

次に、第2目利子についてであります。これは長期借入債及び一時借入金の利子の支払いに要した経費でございます。

続きまして、519ページをお開き願います。第12款諸支出金、第1項公営企業費、第1目公営企業費についてであります。これは一般会計が下北医療センターが行っております病院事業及びむつ市公営企業局が行っております水道事業に対して行う負担、補助、繰り出し及び出資に関する経費であります。

なお、下北医療センターに係る施設ごとの内容につきましては、お手元にお配りしております主要施策の実績報告書133ページ、134ページに記載しておりますので、あわせてご参照いただきたいと思います。

次に、521ページをお開き願います。第13款予備費、第1項予備費、第1目予備費についてであります。これは予算の不足を補うために各款の事務事業に充当するものであります。

以上でございます。

○委員長（川下八十美） ただいまの公債費、諸支出金及び予備費についての質疑を受けます。何かございませんか。横垣成年委員。

○委員（横垣成年） 1点だけお願いします。

諸支出金の下北医療センター負担金の部分で、主要施策の実績報告書の細かく書いている部分であります。むつ総合病院に対する債務負担行為を設定した負担金に係る繰出金が1億7,000万円ということですが、前年度は2億6,000万円と、私は一般質問でも3億円ぐらい返せというふうなことを主張したのですが、平成28年度は結構頑張ったのですが、この平成29年度下がった理由をお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（川下八十美） 財務課長。

○財務部財務課長（石橋秀治） お答えいたします。

当初の予定から、平成29年度の債務負担行為履行ということで1億7,000万円を予定しておりまして、決算状況に応じてさらにということを考えてございましたけれども、それがちょっと難しいということでこのような金額となりました。

以上でございます。

○委員長（川下八十美） 横垣成年委員。

○委員（横垣成年） 難しいということですが、この決算の後ろのほうを見ると、いろいろ基金があるのです。結果的には、財政中期見通しではこの債務負担行為が赤字の主な要因だということであれば、やはりこの1億7,000万円というのはもう少し努力すべきだったのではないかなと思うのです。その努力できる部分としては、この基金というのが結構ありまして、例えば地域振興基金が20億円、それと地域基盤安定化基金というのが20億円、こっちもあるのです。そして、今財政調整基金は3,100万円しかないけれども、そういう意味では、お金が全くないわけではないかなというふうに思って、やっぱり将来的に大きな赤字の原因がこういう債務負担行為であるならば、やはりこの基金というのも有効に使って3億円とか、そのぐらいの金額にすべきだったのではないかなと思うのですが、そこら辺の検討はしてあったのかどうか、よろしくお願いします。

○委員長（川下八十美） 財務課長。

○財務部財務課長（石橋秀治） 基金につきましては、それぞれ取り崩し、使

用目的というものがございませぬので、こちらの債務負担行為に充てるということができませんし、またそれぞれの基金につきましても、財源、例えば地域振興基金であれば、電源立地地域対策交付金、そして地域基盤安定化基金では合併特例債ということとなつてございませぬので、債務負担行為のほうの履行に支出するということとはできないこととなつております。

○委員長（川下八十美） 横垣成年委員。

○委員（横垣成年） そこは、直接債務負担行為という形ではだめかもしれませんが、いろいろやりくりというのはあると思うのです。そこら辺ももう少し今後検討して、やはり債務負担行為というのを優先的に解決するという形でぜひ財政運営をしてほしいと思います。これは要望しておきます。

以上です。

○委員長（川下八十美） ほかに質疑ございませぬか。半田義秋委員。

○委員（半田義秋） 諸支出金部門の公営企業費、下北医療センター負担金等について1点だけお尋ねします。

むつ総合病院の項目の中で、医師の派遣を受けることに要する経費8,000万円計上しておりますけれども、8,000万円といえは大金ですよ。私は、本当は下北医療センターのことだから質疑したくないのだけれども、これはむつ市で出しているお金ですので、あえて私は質疑しますので、委員長の許しを得たいなと思つております。よろしいですか。

○委員長（川下八十美） 内容がわからない。発言は受けます。

○委員（半田義秋） 内容は、今これから申し上げます。

管理者がいないので、しょうがないけれども、毎年医師が不足している、不足していると言つて、8,000万円という要請をするための経費を計上しておるのに医師不足と。私は、費用対効果から見ると、果たしてこれでいいのかなと。何でこんなに金使つて医師が不足しているのかなと不思議でしょうがないのですけれども、これに対する答弁、管理者以外は恐らく答弁できないのではないかなと思うのだけれども、私は市民の皆様聞いてもらいたくて今質疑しております。

何しろ長年医師が不足しているということで、私は金を使うこと自体は何も申しませぬ。それに対して医師が充足しているなら、私はそれで結構でございませぬ。あえて私が今質疑したのは、決算をして予算を量ると。そういう意味で、全くこれ費用対効果が出ていないのではないかなと思つて今お尋ねしました。誰かこれについて答弁できるような人があつたら答弁してください。

○委員長（川下八十美） 管理者というよりも、むつ市長の立場もありますが、

財務部長、答弁できる範囲内で。

○財務部長（吉田 真） お答えいたします。

ご承知のとおり、むつ総合病院の医師不足というのは深刻な問題となっております。常勤医師が不足しているということから、弘前大学等から代務の先生に来ていただいて、日々診療していただいております。この医師の派遣に要する経費というのは、そういう代務の先生等にむつ総合病院に来ていただいて診療していただくというために交通費等でかかる経費でございます。

以上でございます。

○委員長（川下八十美） 半田義秋委員。

○委員（半田義秋） 要するに交通費とか、そういうもろもろのあれで8,000万円かかるということですね。私も10年ぐらい前に下北医療センターの監査をしたことがございます。それに対して私は、これちょっと無駄なことも多いのではないかなと、そういうことで、当時の病院の事務長に指摘したことがあるのです。そうすると、当時の川内町の菊池町長が、「半田君、医者というのは大変だ、呼ぶのは。あれこれあら探し言うな」と言うので、私はずっとそれから言わずに来ましたけれども、8,000万円という金、あと2,000万円です。約1億円です。そういう金使って毎年医師不足、医師不足と。しかも、一、二名ならいいけれども、4名も5名も医師不足というのは、私はちょっと解せないと思って、今あえて質問いたしました。今後、そういう点については下北医療センターのほうにも私は言ってほしいなど、そのように思っております。

○委員長（川下八十美） その程度でお願いします。

ほかにございませんか。

（不規則発言あり）

○委員長（川下八十美） 市長、管理者というよりも、決算ですから、むつ市長としてただいまの半田委員に答弁できましたら許可します。

○市長（宮下宗一郎） 大分質疑に誤解があったように思えます。そもそも8,000万円というのは、先ほど答弁ありましたとおり、医師の派遣といいますが、移動とかそういう経費でございますので、これをもって費用対効果を図るべきものではないと私どもは認識しております。

むつ総合病院については、今後経営の健全化ということは、むつ市長の立場でも管理者のほうに伝えさせていただいておりますので、その旨はご了承いただきたいと存じます。

以上です。

(「委員長、3回目」の声あり)

○委員長(川下八十美) ほかにありませんかということで、あなたの質疑を区切っておりますから、ここであれしてください。

ほかに質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(川下八十美) ないようでありますので、第11款公債費、第12款諸支出金、第13款予備費についての質疑を終わります。

以上で歳出の質疑を終わります。

続きまして、歳入の審査に入ります。

歳入の第1款市税から第21款繰越金まで一括説明を受け、審査をいたします。

理事者の説明を求めます。財務部税務調整監。

○財務部税務調整監(赤坂吉千代) それでは、歳入のうち第1款市税についてご説明いたします。決算書の17ページをお開きいただき、上段をごらん願います。

まず、市税全体の調定額は62億7,947万411円で、前年度と比較して5,477万7,510円の増となっております。

収入済額は59億3,783万8,882円で、前年度と比較して7,252万7,805円の増となっております。この主な要因といたしましては、個人市民税において、給与所得及び営業所得の増により、また軽自動車税においても税率改正による調定額が増となったことなどによるものであります。なお、調定額に対する収入済額の割合であります徴収率は94.6%で、前年度と比較して0.4ポイントの増となっております。

次に、不納欠損額は3,765万5,469円で、前年度と比較して3,807円の増となっております。これにより収入未済額は3億401万5,169円となり、前年度と比較して1,778万9,225円の減となっております。

以上が第1款市税についての説明であります。ご審議のほどよろしく願います。

○委員長(川下八十美) 財務部長。

○財務部長(吉田 真) 私からは、市税を除く歳入についてご説明いたします。決算書の21ページをお開き願います。

まず、第2款地方譲与税についてであります。これは、地方揮発油譲与税、自動車重量譲与税を市町村道の延長や面積で案分し、交付されたものであります。1億8,314万3,000円の調定額に対しまして、収入済額は同額となっております。

次に、23ページ、第3款利子割交付金についてであります。これは、預金利子等の収入に課税された税の一部を市町村の個人県民税の収入額で案分し、交付されたものであります。1,219万7,000円の調定額に対しまして、収入済額は同額となっております。

次に、25ページ、第4款配当割交付金についてであります。これは、一定の上場株式等の配当等に課税される税の一部を市町村の個人県民税の収入額で案分し、交付されたものであります。1,304万4,000円の調定額に対しまして、収入済額は同額となっております。

次に、27ページ、第5款株式等譲渡所得割交付金についてであります。これは、株式等の譲渡所得に課税される税の一部を市町村の個人県民税の収入額で案分し、交付されたものであります。1,162万円の調定額に対しまして、収入済額は同額となっております。

次に、29ページ、第6款地方消費税交付金についてであります。これは、消費税と同様に課税される地方消費税の一部を国勢調査人口及び事業所統計における従業者数で案分し、交付されたものであります。10億2,183万8,000円の調定額に対しまして、収入済額は同額となっております。

次に、31ページ、第7款自動車取得税交付金についてであります。これは、自動車取得税の一部を市町村道の延長や面積で案分し、交付されたものであります。4,899万円の調定額に対しまして、収入額は同額となっております。

次に、33ページ、第8款国有提供施設等所在市町村助成交付金についてであります。これは、自衛隊が使用する飛行場、弾薬庫、燃料庫、レーダーサイト等の土地、建物及び工作物に対し、固定資産税との均衡を図る趣旨から交付されるもので、10分の7が対象資産の価格の案分により、10分の3が所在市町村の財政状況等を考慮し、交付されたものであります。8,694万5,000円の調定額に対しまして、収入済額は同額となっております。

次に、35ページ、第9款地方特例交付金についてであります。これは、個人市民税における住宅借入金等特別控除の実施に伴う減収の補填措置として交付されたものであります。2,239万2,000円の調定額に対しまして、収入済額は同額となっております。

次に、37ページ、第10款地方交付税についてであります。これは、国税の一部を地方公共団体が等しくその行うべき事務が遂行できるよう一定の基準により国が交付するもので、94%が普通交付税として、6%が特別交付税として交付されるものであります。普通交付税は、前年度に比較して4億8,469万円減の93億1,846万円が交付されております。

なお、普通交付税は、市町村合併による特例措置により算定されております。

して、市の歳入の約3割を占める主要な財源となっております。特別交付税は、前年度に比較して4,409万4,000円増の16億1,083万7,000円が交付されております。合わせて109億2,929万7,000円の調定額に対しまして、収入済額は同額となっております。

次に、39ページ、第11款交通安全対策特別交付金についてであります。これは、交通安全施設の設置及び管理に要する経費に充てる目的で設けられたもので、交通反則金の収入を交通事故発生件数、人口集中地区人口及び改良済み道路延長で案分し、交付されたものであります。497万円の調定額に対しまして、収入済額は同額となっております。

次に、41ページ、第12款分担金及び負担金についてであります。これは、老人ホーム、保育所等社会福祉施設への入所に係る負担金及び下北圏域障害支援区分認定審査会の設置に係る負担金等であります。3億660万3,261円の調定額に対しまして、収入済額は2億5,542万4,611円となっております。収入未済額4,557万6,450円の主なものといたしましては、保育児童保護者負担金現年分457万600円及び滞納分4,017万5,850円となっております。

次に、43ページから52ページにかけての第13款使用料及び手数料についてであります。これは、斎場、市営住宅、各種公共施設等の利用に係る料金のほか、戸籍等の証明、各種検診、廃棄物処理手数料等多岐にわたる行政サービスの利用に係る料金収入等であります。2億4,027万8,336円の調定額に対しまして、収入済額は2億2,887万7,220円となっております。収入未済額1,140万1,116円の主なものといたしましては、牧野使用料滞納分241万4,317円、市営住宅使用料現年度分21万9,800円及び滞納分826万4,019円となっております。

次に、53ページから62ページにかけての第14款国庫支出金についてであります。これは、市の行政全般にわたる事務事業に係る国の負担金や補助金及び委託金であります。63億7,711万9,598円の調定額に対しまして、収入済額は62億2,666万9,598円となっておりまして、調定額との差額分1億5,045万円は、平成30年度へ繰り越しいたしました社会資本整備総合交付金及び学校施設環境改善交付金に係る未収入特定財源となっております。

次に、63ページから74ページにかけての第15款県支出金についてであります。これも国庫支出金同様、各種事務事業に係る県の負担分や補助金及び委託金であります。25億82万230円の調定額に対しまして、収入済額は24億4,974万2,730円となっておりまして、調定額との差額分5,107万7,500円は、平成30年度へ繰り越しいたしました水産物供給基盤機能保全事業、漁村再生交付金事業及び漁港施設機能強化事業に係る未収入特定財源となっております。

す。

次に、75ページから80ページにかけての第16款財産収入についてであります。これは、土地、建物、山林、市有牛等の貸し付けに係るものや有価証券の配当金、各種基金の運用利子といった財産の運用にかかわるもの、さらに市有地、立木等の売り払いによる収入であります。6,233万6,134円の調定額に対しまして、収入済額は5,386万8,124円となっております。収入未済額846万8,010円の主なものといたしましては、土地貸付収入滞納分102万2,476円、市有地売払収入滞納分128万3,300円、市有牛売払収入滞納分63万7,000円、ヘレフォード種優良雌牛売払収入滞納分83万9,700円及び特別導入牛譲渡料滞納分395万4,217円となっております。

次に、81ページの第17款寄附金についてであります。これは、ふるさと納税制度、企業版ふるさと納税制度であります地方創生事業、ジオパーク事業、小学校図書整備、子ども夢育成基金及び育英基金に係る寄附金であります。2億207万9,567円の調定額に対しまして、収入済額は同額となっております。

次に、83ページから86ページにかけての第18款繰入金についてであります。まず、基金繰入金であります。これは関根浜沿岸漁業振興基金のほか、各種基金からそれぞれの事業実施等に係る財源として繰り入れたものであります。また、特別会計繰入金であります。これは後期高齢者医療特別会計から保険料の督促手数料収入分を繰り入れたものであります。14億224万8円の調定額に対しまして、収入済額は同額となっております。

次に、87ページから102ページにかけての第19款諸収入についてであります。これは、預金利子、市税延滞金、各種貸付金等元利収入のほか、他の地方公共団体からの事務の受託に伴う事業収入、そのほかいずれの款にも属さない収入等であります。15億6,275万1,934円の調定額に対しまして、収入済額は14億9,923万1,113円となっております。収入未済額6,317万9,421円の主なものといたしましては、水川目地区酪農振興資金貸付金元金収入348万円、奨学金貸付金元金収入現年度分295万7,500円及び滞納分2,202万5,500円、生活保護費返還金等現年分130万5,595円及び滞納分3,294万4,061円となっております。

次に、103ページから108ページにかけての第20款市債についてであります。これは、普通建設事業等の財源として借り入れたもののほか、地方交付税の不足分を補う臨時財政対策債等であります。40億9,166万5,000円の調定額に対しまして、収入済額は35億26万5,000円となっておりまして、調定額との差額分5億9,140万円は、平成30年度へ繰り越しいたしましたむつ地区水産物供給基盤機能保全事業、漁村再生交付金事業、漁港施設機能強化事業、

橋りょう長寿命化修繕事業、横迎町中央2号線整備事業、田名部中学校ボイラー改修事業、田名部中学校エレベーター設置事業及び関根中学校整備事業に係る未収入特定財源となっております。

次に、109ページの第21款繰越金についてであります。これは、前年度決算剰余金、脇野沢コミュニティセンターを核にした小さな拠点による脇野沢創生プロジェクト、むつ地区水産物供給基盤機能保全事業、貝田橋架設事業及び横迎町中央2号線整備事業に係る繰越明許費繰越金、また関根中学校整備事業及び重要文化財旧大湊水源地水道施設修理事業に係る継続費繰越金であります。3億1,510万6,575円の調定額に対しまして、収入済額は同額となっております。

以上が歳入全般の説明であります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（川下八十美） ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。横垣成年委員。

○委員（横垣成年） 3点ほどよろしく申し上げます。

まず、50ページのところの衛生手数料、ごみ袋の手数料が8,300万円ほどあったのですが、これは値上げの部分でふえた金額というのは大体どのくらいになるのか。私の記憶だと、大体平年7,000万円前後の収入かなというふうなイメージがあるのですが、その値上げによってどのくらいの負担増になった8,300万円かというのを教えていただければと思います。

それと、ごみ袋の値上げと値下げがあったということも、改めて訂正させていただきます。

それと次、61ページのほうの電源立地地域対策交付金であります。これは15億2,000万円、そして県のほうからは2億3,900万円、そして青森県核燃料物質等取扱税交付金が3億2,000万円、そして核燃料サイクル交付金が1億3,000万円ということで、これを合わせると22億1,500万円が収入として原発関連の交付金が入ったということでよろしいか。たしかこれとプラスむつ総合病院に直接交付されているのが3億5,000万円ほどあるかなと思うのですが、その部分も含めて金額を教えていただければと。これでいいかどうかというのを確認させていただきます。

それと、あと3点目ですが、88ページのほうに水川目酪農振興資金貸付金の収入未済額が348万円あるのですが、これは平成28年度と同額の収入未済額でありまして、これはどういうわけかと。平成28年度と同じ金額だということは、全く改善がないということなのか、借りている人が払って、また新たにそういう未済額、払ってもらえない方がふえて、たまたま同額の金額に

なったのか、そこのところも含めて教えていただければと思います。

○委員長（川下八十美） 民生部長。

○民生部長（中里 敬） 衛生手数料についてのご質問にお答えいたします。

まず、値上げの再確認ということでありましたので、まず可燃ごみにつきましては、1枚当たり30円であったものが39円という形で平成29年度に改定しております。また、不燃ごみは同様に30円であったものが50円、それから資源ごみについては1枚当たり30円であったものを20円という形で、これは大型のごみ袋ですが、料金を改定しております。

それから、例年7,000万円程度であったのではないかとということでしたが、平成26年度からのこの売り上げ手数料のほうを申し上げますと、平成27年度は8,891万円、平成28年度は、これ改定前の年で買いためということですが、1億3,455万円、約5,000万円ほど例年より高くなっております。平成29年度については、8,390万円というような形で、金額的には例年ベースに落ちたのでありますが、もちろん値上げの分の影響がありますので、ただし値上げがどの程度これに入っているのかというのは、ごみ袋、大小合わせまして7種類程度ございます。個別に計算をしておりませんので、その点については把握していないということでご理解をお願いしたいと思います。

○委員長（川下八十美） 資金企画室長。

○財務部財務課資金企画室長（古屋敷 均） 原子力発電施設関連の交付金につきまして、お答えをいたします。

平成29年度の電源立地地域対策交付金17億5,213万9,350円に青森県核燃料物質等取扱税交付金3億2,121万円、核燃料サイクル交付金1億3,333万3,000円を合わせますと、市の収入分といたしましては、22億668万2,350円となります。むつ総合病院交付分が3億6,000万円ございますので、合計といたしましては、25億668万2,350円となります。

以上です。

○委員長（川下八十美） 経済部長。

○経済部長（三上達規） 水川目地区酪農振興資金貸付金元金収入の収入未済についてお答えいたします。これは、平成28年度に返済が滞っていた方1名が、平成29年度におきましても返済いただけなかったということでございます。

○委員長（川下八十美） 横垣成年委員。

○委員（横垣成年） ごみ袋については、なかなか算定できないということではよろしいですか、その値上げ分については、算定できないと。そこのところ、本当はきちんと算定して答えてもらいたいのですが、そこをちょっと再度確

認させていただきます。結局算定できないということでよろしいのかどうか。

それと、水川目のほうの収入未済額の部分ですが、それは滞っているというのは、やはりこれきちんと貸したものですから、返してもらうということで、私前に課長ともきちんと返してもらうようにしてくださいというふうなことをいろいろ何回か話をしたことあるのですが、そういった部分で、市のほうの取り組みとしては具体的にどういうことになっているのか。これがずっと続くとなると、ほかの人、借りている方がいて、あの人は何も返さなくてもいい、この人は一生懸命返しているというふうなのが生じるというのはやっぱりぐあいがよくないなということで、そこのところを市のほうとしてはどのように対応してきたのか、ちょっと教えていただければと思います。

○委員長（川下八十美） 民生部長。

○民生部長（中里 敬） ごみ袋の値上げが与えた歳入への影響ということでありますが、ごみ袋各種一つ一つについて算定をしております。算定ができないというよりも、算定しておりませんので、現在お答えができないということでご理解を賜りたいと存じます。

○委員長（川下八十美） 経済部長。

○経済部長（三上達規） 返済いただいている方、いただいていない方いらっしゃいますので、公平になるように返済していただけるよう努めてまいりますし、ことしの1月等にも担当者のほうがこの貸し付けされている方に接触もいたしておりますので、きちんと回収に努めていきたいと考えております。

○委員長（川下八十美） 横垣成年委員。

○委員（横垣成年） その水川目の部分であります。これきちんとたしか保証人をとっているはずなのです。ですから、その部分においてそれなりにきちんと返してもらうというふうな担保というか、そういうのはきちんとつけて貸し付けしていると思うのですが、そこの部分はどういうふうに市のほうとしては対応してきたのか、よろしくお願いします。

○委員長（川下八十美） 経済部長。

○経済部長（三上達規） お答えいたします。

債務保証につきましては、委員ご指摘のとおり、つけているということで、引き続き回収に努めてまいりたいと思います。

○委員長（川下八十美） ほかに質疑ございませんか。山本留義委員。

○委員（山本留義） 79ページ、80ページにかかわる動産売払収入の件ですけれども、収入未済額でヘレフォード種の滞納分があるのですが、私このヘレフォード種というのは、当時の北村正哉知事が肉牛ということで、これで下北半島の一大の活性化を図るのだという形の中で導入して、間もなくそれが

うまくなくて、頓挫して、畜産家が大変な借金したり痛手をしたと伺っているのですけれども、これはいつごろからの続きのものなのか、わかりましたらお知らせください。

○委員長（川下八十美） 経済部長。

○経済部長（三上達規） ヘレフォード種の収入未済、滞納額についてお答えいたします。

ヘレフォード種は、まさに昭和50年代に導入したものでございまして、今のむつ市に合併する前からあって、売り払ったというものでございます。

○委員長（川下八十美） 山本留義委員。

○委員（山本留義） これは、何十年も先までこれを残すものなののでしょうか。本当に昭和50年代と言いましたから、もう何十年もたっていて、これが滞納分となっているのですけれども、これ恐らく当時の滞納した人は、生きていのかどうかわからないのだけれども、それをその家族にまで、今の段階でも請求をしているものなのかどうかお伺いします。

○委員長（川下八十美） 経済部長。

○経済部長（三上達規） お答えいたします。

滞納されている方には、毎年度文書等により通知もしております。それから、実際に担当職員が滞納されている方を訪問して事情をお伺いしている方もございます。その中には、やはり昭和50年代に、これヘレフォード種だけではなくて市有牛の売払収入、それから特別導入もそうなのですが、おおむね昭和50年代、60年代からの滞納が多いのですけれども、やはり本人が死亡されている方、それからいらっしゃいますけれども、年金生活をされている方、それから離農されている方等々ございまして、なかなかやはり債権を回収するのは難しいような状況であるという確認はしております。

○委員長（川下八十美） 山本留義委員。

○委員（山本留義） この滞納している方が何人いるのかわからないけれども、私にしてみれば、昭和50年代に本当にそういう事業が頓挫して、それをこのまま毎年こういう形でのせるのはどうなのでしょう、もういいかげん、本当にこれは、例えば県も進めたけれども、行政も進めた事業なので、畜産家がそれなりに失敗してどうこうというものではないという感じがするのです。その辺のことを行政として、行政の責任も私はあると思うのです、私今聞いている話ですと。そういうことから、これからは考えてほしいなという思いで終わります。

○委員長（川下八十美） ほかに質疑ありませんか。岡崎健吾委員。

○委員（岡崎健吾） 今の山本委員に関連してなのですが、税務調整監にちょ

っと聞きたいのですが、これは不納欠損処分はできないものですか。

○委員長（川下八十美） 税務調整監。

○財務部税務調整監（赤坂吉千代） お答えいたします。

これは、税とは異なるものでして、債権の種類も異なります。税ですと、地方税法において5年間滞納処分が執行できなければ時効を迎えるというものですけれども、これは私債権に分類されると思います。そうしますと、簡単には時効は迎えられない。ほかの法律が適用されることとなりますので、ちょっとこの場では詳しくお答えできませんけれども、債権放棄するとなれば、議会の承認を得て放棄するという手続になろうかと思えます。

○委員長（川下八十美） 岡崎健吾委員。

○委員（岡崎健吾） 今簡単にできないということなのですが、ということは見方によってはできる部分はあるのかなという印象は受けるのです。ですから、できる範囲で、やはりもう何十年もたっただけでこうやって負債額でいるというのは、ちょっとおかしいと思いますので、検討をしていただきたい、そう思います。

以上です。

○委員長（川下八十美） ほかに質疑ありませんか。半田義秋委員。

○委員（半田義秋） 主要施策の実績報告書の中の4ページについてお尋ねいたします。

本当に平成29年度は喜ばしいことに市税は、入湯税、それからたばこ税を除いてほとんどは予算より上回ったと、非常に喜ばしいことです。特に市民税の個人、法人、結構ふえていますけれども、このふえたのは、やっぱり1次産業、要するに漁業、水産業の好漁によってふえたものかどうかを聞きます。

あとたばこ税は、これは年々減少の一途をたどります。もちろんまた来月からたばこが値上がりしますので、ますます減ると思います。これに対して、新年度も非常に厳しい予算でなければならぬと、私はそう思います。とりあえず市民税のふえた主な要因を教えてください。

○委員長（川下八十美） 税務調整監。

○財務部税務調整監（赤坂吉千代） お答えいたします。

市民税のふえた要因ということですが、課税上の所得の分類で申し上げますと、市民税の課税上の分類では給与所得、営業所得と農業所得、その他という区分になってございます。このうち給与所得については、平成29年度において所得金額でお知らせしますと、前年度と比較して11億円ほどふえております。営業所得につきましても、7億9,000万円ほど所得がふえてお

ります。これにより市民税もふえたという形になってございます。

以上です。

○委員長（川下八十美） 半田義秋委員。

○委員（半田義秋） そうすると、1次産業はそんなに関係ないということかな。そうか、漁業で会社やっている人もあるわけだな。何か答弁忘れませんか。

○委員長（川下八十美） 税務調整監。

○財務部税務調整監（赤坂吉千代） 失礼いたしました。営業所得の中に漁業所得も含まれます。

以上でございます。

○委員長（川下八十美） 半田義秋委員。

○委員（半田義秋） それでわかりました。やっぱり好漁、脇野沢地区はタラ、川内地区はホタテとか、ナマコの好漁で若干ふえたと。1億7,000万円ほどふえました。

それで、もちろん法人も、会社やっているから、それは個人営業とまた法人は別個だと思っただけけれども、その中で漁師の方は、有限会社とか会社つくっているから、これは法人に入るのかな。私はそう思っております。

それで、この好漁は今年度も続いていますので、新年度の予算も若干余裕を持ってやれるのではないかなと、そういうふうに私は感じておりますけれども、いかんせん気候、それから景気に左右されるものですから、いつまでもあると思うな親と金と言うとおり、いつまでも漁師の好漁が続くとは限らない。それについては、やっぱりある程度厳しい、それを鑑みた今後の予算を組まなければならないかなと、私はそのように思っております。

それにもう一個、地方交付税、ちょっとふえていますよね。これは、やっぱり予想より上回ったのかな。これはいいことなのだけれども。予算より若干上回っていますよね。これは、どういう関連、1億幾らかふえているはずですか。1億3,000万円ですか、ふえていますけれども、このふえた原因は何ですか。それによって、これは新年度もこれからもずっと続くものかどうか、それをお聞きします。

○委員長（川下八十美） 財務課長。

○財務部財務課長（石橋秀治） お答えいたします。

予算より決算が上回っているということですがけれども、当初予算におきまして、少なく見積もらざるを得ないという状況でございました。

○委員長（川下八十美） 半田義秋委員。

○委員（半田義秋） ただそれだけ。当初絞って見積もったということですね。

それで、私いつも決算書を見て不思議なのだけれども、前は収納率書いていましたよね。今回私どこを見ても探せないのだ。税金の収納率教えてください。何か載せないという、幾ら探しても見つからないのだけれども、もし載せなかったら載せない理由があるのかどうか。収納率、市民税だけでいいですから。市民税の収納率、現年度分、過年度分。

○委員長（川下八十美） 税務調整監。

○財務部税務調整監（赤坂吉千代） お答えいたします。

徴収率、先ほどの説明で申し上げましたけれども、市税全体では94.6%で、前年度を0.4ポイント上回っております。

○委員長（川下八十美） ほかに質疑ございませんか。

（「15番、委員長」の声あり）

○委員長（川下八十美） 副委員長、濱田委員に申し上げます。

委員長が責任持って副委員長を指名いたしておりますので、発言を拒否するわけにはいきませんが、短時間にひとつ、議事進行にご協力願います。濱田栄子委員。

○委員（濱田栄子） 発言の許可をいただきまして、ありがとうございます。

市民税のところで1点だけお聞きいたします。今本当に詳しく課税所得、営業所得等ご報告いただきました、半田委員の質疑で。個人の平均所得というのは出ておりますでしょうか。市民力をはかるうえで、この数字はとても大切だと思いますので。

○委員長（川下八十美） 税務調整監。

○財務部税務調整監（赤坂吉千代） お答えいたします。

個人市民税を課税するうえで、毎年「市町村税課税状況調」という調査をやっています、その合計所得でしたらお伝えできますけれども、単純にそれ課税した人数で割ったから平均所得というふうな捉え方はちょっと難しいと思いますけれども。

総所得金額で申し上げますと、平成29年度においては657億2,762万7,000円が総所得、これはあくまでも市民税が課税されている方の所得ということでございますので、お尋ねの趣旨とはちょっと違うかと思っておりますけれども。今手元には、資料はございません。

○委員長（川下八十美） 濱田栄子委員。

○委員（濱田栄子） では、申告した方の平均所得というのは出ていないということですね。出せないということですか。かつてはそういう数字が出ていたのですけれども。

（「そうでないから載っていないの」の声あり）

○委員長（川下八十美） 静粛に。

税務調整監。

○財務部税務調整監（赤坂吉千代） 所得もさまざまございます、住民税課税するうえで。今言った給与所得、営業所得もそうなのですけれども、これと分離された分もございます。退職所得であったり、それらも含めてということになりますので、課税上の所得という捉え方と、一般に言う所得という捉え方はちょっと違うかと思えます。

○委員長（川下八十美） ほかに。

（「なし」の声あり）

○委員長（川下八十美） 質疑なしと認めます。

これで歳入全般についての質疑を終わります。

以上で議案第56号に対する質疑を終わります。

これより討論を行います。発言ございませんか。横垣成年委員。

（5番 横垣成年委員登壇）

○委員（横垣成年） 議案第56号 平成29年度むつ市一般会計歳入歳出決算に対し、反対討論を行います。

本案は、原子力広報調査費として1,024万円が支出され、原子力推進のための広報と調査が実施されました。むつ総合病院に返済しなければならない約30億円の債務負担行為の返済は、1億7,000万円が実行されました。財政中期見通しでは、2022年累積赤字9億5,000万円の原因は、むつ総合病院の債務負担行為としております。今から対策をとるべきですが、不十分な実行となっております。そのためにも、現在は不要不急の箱物は厳に慎み、債務負担行為の履行に取り組まなければなりません。

新体育館の支出は、6,660万円です。むつ市の一般財源から550万円の支出となっております。少ないといえども、一定財政に影響を与えていると言えるものでしょう。

歳入では、電源立地地域対策交付金など原発関連交付金は約22億円となっております。むつ総合病院に直接交付されている交付金3億円を含めると、原発関連交付金、いわゆる原発マネーは約25億円になります。原発関連交付金に依存した歪んだ財政構造となっている本決算に反対をいたします。

○委員長（川下八十美） ほかに発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（川下八十美） なしと認め、これをもって討論を終了いたします。

これより議案第56号を採決いたします。議案第56号についてご異議がありますので、起立により採決いたします。

本案を認定することに賛成の委員の起立を求めます。

(起立者18人、起立しない者3人)

○委員長(川下八十美) 起立多数であります。よって、議案第56号は認定することに決定いたしました。

ここで、昼食のため午後1時まで暫時休憩いたします。

午前11時50分 休憩

午後1時00分 再開

○委員長(川下八十美) 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、議案第57号 平成29年度むつ市国民健康保険特別会計歳入歳出決算を議題といたします。

理事者の説明を求めます。健康づくり推進部長。

○健康づくり推進部長(徳田暁子) 議案第57号 平成29年度むつ市国民健康保険特別会計歳入歳出決算についてご説明いたします。

まず、歳入についてご説明いたします。決算書541ページをお開き願います。第1款国民健康保険税は、調定額19億6,811万7,979円に対しまして、収入済額は14億1,209万8,414円となっております。不納欠損額は4,184万235円で、徴収権の即時消滅等により不納欠損処分としております。

次に、545ページ、第2款使用料及び手数料は国保税の督促手数料で、調定額、収入済額とも同額の94万4,806円となっております。

次に、547ページ、第3款国庫支出金は、調定額、収入済額とも同額の17億9,762万863円となっております。

次に、549ページ、第4款療養給付費等交付金は、退職者医療に係る支払基金からの交付金で、調定額、収入済額とも同額の6,359万円となっております。

次に、551ページ、第5款前期高齢者交付金は、前期高齢者に係る医療給付費の全保険者間の負担調整制度でありまして、支払基金より交付されるもので、調定額、収入済額とも同額の14億6,604万9,674円となっております。

次に、553ページ、第6款県支出金は、調定額、収入済額とも同額の3億6,166万5,742円となっております。

次に、555ページ、第7款共同事業交付金は、高額な医療費に対する青森県国保連合会が行う再保険事業からの交付金ではありますが、調定額、収入済額とも同額の16億5,399万1,419円となっております。

次に、557ページ、第8款財産収入はありませんでした。

次に、559ページ、第9款繰入金は、保険基盤安定繰入金とその他一般会

計繰入金等で、調定額、収入済額とも同額の6億9,094万1,342円となっております。

次に、561ページ、第10款繰越金はありませんでした。

次に、563ページ、第11款諸収入は、税の延滞金、第三者納付金などで、調定額621万235円に対しまして、収入済額は572万2,060円となっております。

続きまして、歳出についてご説明いたします。決算書567ページをお開き願います。まず、第1款総務費は、支出済額は2,573万376円となっております。そのうち第1項総務管理費は、国民健康保険証の郵送費用や国保連合会負担金などで、支出済額は2,352万907円となっております。不用額の主なものは、国保制度改革に伴う国民健康保険システム保守委託に係る契約残であります。第2項運営協議会費は、国保運営協議会の委員報酬で、支出済額は172万597円となっております。第3項趣旨普及費は、優良家庭表彰記念品などで、支出済額は48万8,872円となっております。

次に、571ページ、第2款保険給付費は、支出済額42億2,999万2,780円となっております。571ページから574ページまでが、その明細となっております。そのうち第1項療養諸費は、保険給付費全体の86.7%を占め、支出済額は36億6,882万2,933円となっております。第2項高額療養費は、支出済額5億4,139万8,443円となっております。次に、573ページ、第3項移送費は支出がありませんでした。第4項出産育児諸費は、支出済額1,377万1,404円となっております。第5項葬祭諸費は、支出済額600万円となっております。

次に、575ページ、第3款後期高齢者支援金等は、後期高齢者医療制度に対する支援金で、支出済額8億17万9,285円となっております。

次に、577ページ、第4款前期高齢者納付金等は、65歳以上75歳未満の方の医療給付費を全保険者間で財政調整するための納付金で、支出済額307万7,864円となっております。

次に、579ページ、第5款老人保健拠出金は、老人保健制度に対する各保険者の拠出金で、支出済額は2万202円となっております。なお、当該制度につきましては、平成19年度末をもって廃止され、平成20年度より後期高齢者医療制度へ変わっておりますが、この支出済額は当該制度の清算事務のための拠出金であります。

次に、581ページ、第6款介護納付金は、介護保険制度に対する納付金で支出済額3億3,907万6,570円となっております。

次に、583ページ、第7款共同事業拠出金は、高額な医療費を対象としたいわゆる再保険事業への拠出金で、支出済額16億6,322万57円となっております。

次に、585ページ、第8款保健事業費は、被保険者の健康増進などのために行う事業に要した経費で、支出済額6,904万1,117円となっております。585ページから590ページまでが、その明細となっております。そのうち第1項特定健康診査事業費は、支出済額3,953万7,797円となっております。第2項保健事業費は、レセプト点検に要した費用、医療費通知事業及び人間ドック委託料などの経費で、支出済額2,950万3,320円となっております。

次に、591ページ、第9款基金積立金は、支出がありませんでした。

次に、593ページ、第10款公債費は一時借入金の利息で、支出済額は3万8,933円となっております。

次に、595ページ、第11款諸支出金は、税の還付金、さらには超過交付となった国・県への精算に伴う返還金、川内、脇野沢診療所運営費分の繰出金などで、支出済額は1億8,444万8,753円となっております。

次に、597ページ、第12款予備費は、第1款一般管理費、第11款諸支出金へ990万4,641円を充用しております。

次に、599ページ、第13款繰上充用金は、平成28年度の歳入不足額1億7,853万3,138円を繰上充用しております。

なお、平成29年度の歳入歳出決算書は、529ページから536ページにかけて掲載しておりますが、最終的には歳入総額が74億5,262万4,320円、歳出総額が74億9,335万9,075円となったことから、差し引き4,073万4,755円の赤字決算となりました。この歳入不足分につきましては、平成30年度予算から繰上充用しております。

以上で平成29年度むつ市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の概要説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

- 委員長（川下八十美） ありがとうございます。ただいまの説明に対し、質疑ございませんか。山本留義委員。
- 委員（山本留義） 実質収支について、4,000万円ほどマイナスになったのだけれども、それは部として想定した金額なのか、想定外だったのか、その辺はどのように精査しているのかお聞きしたいと思います。
- 委員長（川下八十美） 国保年金課長。
- 健康づくり推進部政策推進監国保年金課長（高杉俊郎） お答えいたします。

4,000万円の歳入不足額ということでしたが、3月定例会でもお答えいたしましたけれども、当初は今までの国の支援の状況を考えますと、平成29年度で赤字がなくなる見込みだというふうな形で考えてはおりましたけれども、最終的にいろいろな交付金等の確定額によって、その4,000万円ほどの赤字が残ったということと考えております。

○委員長（川下八十美） 山本留義委員。

○委員（山本留義） 決算ですから、言うべきことではないと思うのですけれども、平成30年度から国保を値上げしました。値上げしたのですけれども…

…
（「してない」の声あり）

○委員（山本留義） ああ、していないか。間違いました、済みません。では、わかりました。

○委員長（川下八十美） ほかに質疑ございませんか。工藤祥子委員。

○委員（工藤祥子） 私は、ちょっと別な角度から聞きます。

下北医療センターの新ガイドラインを見ますと、1つの自治体で2つの病院、3つの診療所を持つということは過剰だという文書を読めば、本当にちょっと胸が痛むわけなのです。私の出身の川内診療所との関係でいきますが、595ページの直営診療施設勘定繰出金というのがあります。これで僻地診療に対する補助金があるということで、ちょっと私もお聞きしましたけれども、改めて平成29年度、川内診療所に幾ら、脇野沢診療所に幾らということを確認したいので、よろしくお願いします。

○委員長（川下八十美） 国保年金課長。

○健康づくり推進部政策推進監国保年金課長（高杉俊郎） お答えいたします。

当該繰出金につきましては、川内診療所分で9,206万4,000円、脇野沢診療所分で1,505万5,000円の合計1億711万9,000円となっております。

○委員長（川下八十美） 工藤祥子委員。

○委員（工藤祥子） これは、たしか私もちょっとお聞きしたところ、通常の交通機関で30分以内、そして4キロ以内に医療機関がないところということでの僻地診療への補助金だとお聞きして、これでは下北医療センターの財政が今大変なのだけれども、こういう補助があって、私も本当に安心しておりますけれども、これは赤字分の幾ら補助という、そういう規定があるのでしょうか。どういうふうな規定でこういう金額が出ているのでしょうか。

○委員長（川下八十美） 国保年金課長。

○健康づくり推進部政策推進監国保年金課長（高杉俊郎） お答えいたします。

診療所の赤字分の3分の2が補填されるということになってございます。

○委員長（川下八十美） 工藤祥子委員。

○委員（工藤祥子） それでも何とか僻地診療を守っていくうえでは、本当にありがたい補助金だと思っています。そして、今地域医療構想が進んでいますけれども、ベッドのあるなしで、この補助金というのは金額が変更になるのでしょうか。全く関係ないのでしょうか。

- 委員長（川下八十美） 国保年金課長。
- 健康づくり推進部政策推進監国保年金課長（高杉俊郎） その辺につきましては、病院経営のことになりますので、当課ではお答えは控えさせていただきますと思います。
- 委員長（川下八十美） ほかに質疑ありませんか。
（「なし」の声あり）
- 委員長（川下八十美） 質疑なしと認めます。
これで議案第57号についての質疑を終わります。
これより討論を行います。発言ありませんか。
（「なし」の声あり）
- 委員長（川下八十美） これで討論を終わります。
これより議案第57号を採決いたします。
本案は認定することにご異議ありませんか。
（「異議なし」の声あり）
- 委員長（川下八十美） ご異議なしと認めます。よって、議案第57号は認定することに決定いたしました。
次は、議案第58号 平成29年度むつ市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算を議題といたします。
理事者の説明を求めます。健康づくり推進部長。
- 健康づくり推進部長（徳田暁子） それでは、議案第58号 平成29年度むつ市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算についてご説明申し上げます。
まず、歳入につきましてご説明いたします。決算書の613ページをお開き願います。第1款後期高齢者医療保険料、第1項後期高齢者医療保険料、第1目特別徴収保険料は、調定額2億4,530万6,800円に対しまして、収入済額は2億4,530万9,200円となっておりますが、還付未済額2,400円を除いた収入済額は、調定額と同額となっております。
第2目普通徴収保険料は、調定額9,224万3,700円に対しまして、収入済額は9,057万800円となっており、収納率は決算書に明示しておりませんが、現年分が98.18%、滞納繰越分が65.16%で、普通徴収全体では97.3%となっております。収納率を前年度と比較しますと、普通徴収現年分が0.5ポイント増、滞納繰越分が9.94ポイント減、普通徴収全体では0.05ポイントの増となっております。
次に、615ページ、第2款手数料、第1項手数料、第1目督促手数料であります。調定額、収入済額ともに同額の11万6,000円となっております。
次に、617ページ、第3款繰入金、第1項一般会計繰入金、第1目保険基

盤安定繰入金は、調定額、収入済額ともに同額の1億6,633万7,219円となっております。これは、低所得者に対する保険料の軽減分を県が4分の3、市が4分の1を負担する保険基盤安定制度により、一般会計で受け入れした県負担金1億2,475万2,914円と市負担金4,158万4,305円の合計額を繰り入れたものであります。

次に、619ページ、第4款第1項第1目繰越金は、平成28年度会計の剰余金を繰り越したもので、調定額、収入済額ともに496万7,600円となっております。

次に、621ページ、第5款諸収入、第1項延滞金、第1目延滞金は、調定額、収入済額ともに3万9,100円となっております。第2項償還金及び還付加算金、第1目保険料還付金は、調定額、収入済額ともに46万4,900円となっております。第2目還付加算金は、調定額、収入済額ともに3万4,700円となっております。次に、第3項雑入、第1目雑入につきましては、収入がありませんでした。

続きまして、歳出についてご説明申し上げます。決算書の625ページをお開き願います。初めに、第1款第1項第1目後期高齢者医療広域連合納付金についてであります。これは保険料と保険基盤安定制度負担金を後期高齢者医療広域連合に納付したものでありまして、支出済額は5億361万5,369円となっております。内訳につきましては、平成30年3月までに広域連合に報告いたしました保険料納付金3億3,723万9,050円と保険基盤安定納付金1億6,633万7,219円となっております。

次に、627ページ、第2款諸支出金、第1項償還金及び還付加算金、第1目保険料還付金は、支出済額46万4,900円となっております。第2目還付加算金は、支出済額3万4,700円となっております。第2項繰出金、第1目一般会計繰出金は、支出済額11万7,600円となっております。

なお、平成29年度の歳入歳出決算書は、605ページから608ページにかけて掲載しておりますが、最終的に歳入総額が5億949万3,969円、歳出総額が5億423万2,569円となり、差し引き526万1,400円の剰余金が生じた決算となっております。この剰余金につきましては、平成30年度へ全額繰り越ししております。

以上で平成29年度むつ市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（川下八十美） ありがとうございます。ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

- 委員長（川下八十美） 質疑なしと認めます。
これで議案第58号についての質疑を終わります。
これより討論を行います。発言ございませんか。
（「なし」の声あり）
- 委員長（川下八十美） 討論なしと認め、討論を終結いたします。
これより議案第58号を採決いたします。
本案は認定することにご異議ありませんか。
（「異議なし」の声あり）
- 委員長（川下八十美） ご異議なしと認めます。よって、議案第58号は認定することに決定いたしました。
説明員交代のため暫時休憩いたします。
午後 1時27分 休憩
- 午後 1時27分 再開
- 委員長（川下八十美） 休憩前に引き続き会議を開きます。
次は、議案第59号 平成29年度むつ市下水道事業特別会計歳入歳出決算を議題といたします。
理事者の説明を求めます。下水道部長。
- 公営企業局長下水道部長（濱谷重芳） 議案第59号 平成29年度むつ市下水道事業特別会計歳入歳出決算についてご説明いたします。決算書の633ページをお開き願います。
平成29年度むつ市下水道事業特別会計の決算ですが、633ページの歳入合計、次の635ページの歳出合計ともに12億9,286万8,104円で、差し引き残高はゼロ円となっております。
それでは、まず歳入からご説明いたします。641ページをお開き願います。第1款事業収入についてであります。主なものといたしましては、下水道の供用によって受益のある方に対して工事の一部を負担していただく分担金及び負担金、下水道等に係る使用料等となっております。
次に、645ページに移りまして、第2款国庫支出金についてであります。これは公共下水道整備事業に対する国庫補助金であります。
次に、647ページに移りまして、第3款繰入金についてであります。これは本会計の事務事業に対する一般会計からの繰入金でありまして、主なものといたしましては、地方債元利償還金にかかわる繰入金等となっております。
次に、649ページ、第4款繰越金及び651ページ、第5款諸収入については、

収入済額がゼロ円となっております。

次に、653ページに移りまして、第6款市債についてであります。これは下水道整備の財源となります下水道事業債と資本費の平準化を図る目的で借り入れする資本費平準化債であります。

続きまして、歳出についてご説明いたします。657ページをお開き願います。まず、第1款事業費、第1項総務管理費、第1目一般管理費についてであります。これは下水道事業全般にわたる事務費でありまして、主なものとして、下水道課職員6名分の給与費、下水道使用料徴収に係る運営費等となっております。

次に、659ページに移りまして、第2目管渠維持費についてであります。これは下水道管渠の維持管理にかかわる経費でありまして、主なものとして、電気料及び電話料等となっております。

次に、第3目処理場管理費についてであります。これは下水処理場4カ所の運転維持管理にかかわる経費でありまして、主なものとして、661ページの処理場の運転維持管理業務委託料、電気料等となっております。

次に、第4目漁業集落排水施設費についてであります。これは脇野沢地区の漁業集落排水処理施設2カ所の維持管理にかかわる経費でありまして、主なものとして、施設等維持管理及び汚泥くみ取り運搬業務委託料等となっております。

次に、663ページに移りまして、第2項建設事業費、第1目下水道整備費についてであります。これは下水道整備事業に要した経費でありまして、主なものとして、管渠工事の実施設業務委託料、下水道管整備の交付金事業等となっております。

次に、667ページに移りまして、第2款公債費であります。これは下水道整備のために借り入れた地方債及び資本費平準化債の元利償還金であります。

以上が平成29年度むつ市下水道事業特別会計歳入歳出決算の説明でございます。ご審査のほどよろしく願いいたします。

○委員長（川下八十美） ありがとうございます。ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。工藤祥子委員。

○委員（工藤祥子） この議案は、値上げ分が反映されています。下水道使用料はどのくらい上がったのでしょうか。負担増は幾らでしょうか。

それから、漁業集落排水施設使用料は、負担増は幾らでしょうか。

○委員長（川下八十美） 下水道課長。

○公営企業局下水道課長下水道部下水道課長（中村 亨） お答えいたします。

平成29年度下水道使用料の収納額における料金改定の影響額は、大畑地区265万円、川内地区177万円、脇野沢地区29万円、漁業集落排水施設で2万円、合計で473万円となっております。

以上です。

- 委員長（川下八十美） ほかに質疑ございませんか。横垣成年委員。
- 委員（横垣成年） 今の金額473万円ですが、実際歳入のほうを見ますと、使用料、手数料のほうは、平成28年度が1億589万円、そして平成29年度が1億1,560万円ということで、1,000万円くらいこちらのほうは使用料、手数料がふえていて、ちょっと合わないかなと思うのですが、そここのところの違いをちょっと教えていただければと思います。
- 委員長（川下八十美） 下水道課長。
- 公営企業局下水道課長下水道部下水道課長（中村 亨） 今お答えしたのは、料金改定分の額でありまして、そのほかに平成29年度で取っている箇所があるということでもあります。
- 委員長（川下八十美） ほかに質疑ございませんか。
（「なし」の声あり）
- 委員長（川下八十美） 質疑なしと認めます。
これで議案第59号についての質疑を終わります。
これより討論を行います。発言ありませんか。工藤祥子委員。
（4番 工藤祥子委員登壇）
- 委員（工藤祥子） 議案第59号について反対討論いたします。
平成29年度むつ市下水道事業特別会計歳入歳出決算について反対いたします。本案は、下水道使用料、大畑地区、川内地区、脇野沢地区471万円、漁業集落排水施設使用料2万円、合計で473万円の値上げが実施された決算です。よって、本案に反対いたします。
- 委員長（川下八十美） これで討論を終了いたします。
これより議案第59号を採決いたします。議案第59号についてご異議がありますので、起立により採決いたします。
本案を認定することに賛成の委員の起立を求めます。
（起立者18人、起立しない者3人）
- 委員長（川下八十美） 起立多数であります。よって、議案第59号は認定することに決定いたしました。
引き続き議案第60号 平成29年度むつ市公共用地取得事業特別会計歳入歳出決算を議題といたします。
理事者の説明を求めます。企画政策部長。

○企画政策部長（吉田和久） それでは、議案第60号 平成29年度むつ市公共用地取得事業特別会計歳入歳出決算についてご説明申し上げます。決算書の681ページをお開き願います。

まず、歳入についてであります。一般会計からの繰入金1,472万297円及び683ページ、繰越金として7,568円の合計1,472万7,865円となっております。

次に、687ページに移りまして、歳出についてであります。公債費につきましては、平成26年度に取得しました田名部まちなか団地建設に係る公共用地先行取得事業債の借り入れに係る償還金元金1,311万円のほか、同事業と平成27年度、平成28年度に取得いたしました道の駅整備事業に係る公共用地先行取得事業債の借り入れに係る償還金利子の合計161万297円となっております。

次に、689ページに移りまして、事業費につきましては、一般会計への繰出金7,568円となっており、公債費と事業費との合計で1,472万7,865円となっております。

以上が平成29年度むつ市公共用地取得事業特別会計歳入歳出決算の説明でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（川下八十美） ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（川下八十美） 質疑なしと認めます。

これで議案第60号についての質疑を終わります。

これより討論を行います。発言ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（川下八十美） 討論なしと認め、これをもちまして討論を終了いたします。

これより議案第60号を採決いたします。

本案は認定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（川下八十美） ご異議なしと認めます。よって、議案第60号は認定することに決定いたしました。

次に、議案第61号 平成29年度むつ市介護保険特別会計歳入歳出決算を議題といたします。

理事者の説明を求めます。福祉部長。

○福祉部長（瀬川英之） それでは、議案第61号 平成29年度むつ市介護保険特別会計歳入歳出決算についてご説明申し上げます。決算書697ページをお開き願います。

平成29年度むつ市介護保険特別会計の歳入合計は、収入済額の合計欄のとおり、63億6,681万3,129円となっております。

次に、701ページをお開き願います。歳出合計は、支出済額の合計欄のとおり、62億38万5,561円となりましたことから、差し引き1億6,642万7,568円の黒字会計となっております。この額は全額財政調整基金に繰り入れる予定としております。

それでは、まず歳入の主な部分についてご説明いたします。決算書の707ページをお開き願います。

第1款保険料についてであります。これは65歳以上の第1号被保険者の保険料でありまして、調定額12億722万7,960円に対しまして、収入済額は11億6,858万5,680円となっております。不納欠損額は1,136万8,250円で、2年間の時効期間の経過に伴う徴収権の消滅により不納欠損処分としております。また、収納率につきましては、決算書に明示しておりませんが、現年賦課分で前年度より0.2ポイント増の98.9%、滞納繰越分で前年度より0.3ポイント増の14.5%、全体で前年度より0.5ポイント増の96.8%となっております。

次に、709ページに移りまして、第2款分担金及び負担金についてであります。これは下北圏域介護認定審査会の共同設置に係る関係町村負担金で、調定額、収入済額とも同額の2,178万8,000円となっております。

次に、711ページに移りまして、第3款使用料及び手数料についてであります。これは介護保険料に係る督促手数料でありまして、調定額、収入済額とも同額の20万3,200円となっております。

次に、713ページに移りまして、第4款国庫支出金についてであります。これは介護給付費や地域支援事業に対する国の負担金等でありまして、調定額、収入済額とも同額の16億1,515万6,236円となっております。

次に、715ページに移りまして、第5款支払基金交付金についてであります。これは40歳から65歳未満のいわゆる第2号被保険者の介護保険料に相当し、介護給付費及び地域支援事業見込額の28%が交付されるものでありまして、調定額、収入済額とも同額の16億8,443万6,523円となっております。

次に、717ページに移りまして、第6款県支出金についてであります。これは介護給付費や地域支援事業に対する県の負担金等でありまして、調定額、収入済額とも同額の9億3,089万896円となっております。

次に、719ページに移りまして、第7款財産収入についてであります。これは財政調整基金の運用利子でありまして、調定額、収入済額とも同額の24円となっております。

次に、721ページに移りまして、第8款繰入金についてであります。こ

これは本会計の給付費、事務費等に対する一般会計からの繰入金でありまして、調定額、収入済額とも同額の9億4,234万7,764円となっております。

次に、723ページに移りまして、第9款諸収入についてであります。これは主に介護報酬返納分及び市の地域包括支援センターの事業収入でありまして、調定額、収入済額とも同額の340万4,806円となっております。

続きまして、歳出についてご説明いたします。決算書727ページをお開き願います。

第1款総務費についてであります。これは介護保険業務に係る各種システムの改修業務委託料や介護認定審査会及び認定調査等に要する経費でありまして、支出済額1億410万1,075円となっております。

次に、733ページに移りまして、第2款保険給付費についてであります。これは歳出全体の94.4%を占める介護保険制度の各種サービスに係る給付費でありまして、支出済額58億5,287万1,518円となっております。前年度より2億677万1,078円、3.7%の増となっております。これは1人当たりのサービス利用件数の増加によるものであります。また、5,101万9,482円の不用額は、当初予算で増額を見込んでおりました訪問介護サービス利用額の減が大きな要因であります。

次に、第1項介護サービス等諸費であります。これは要介護認定を受けた方が利用した各種介護サービスに対する給付費でありまして、支出済額52億2,882万8,291円となっております。主なものといたしましては、第1目居宅介護サービス給付費23億9,122万4,313円、認知症対応型の通所介護や共同生活介護サービス等に係る第3目地域密着型介護サービス給付費7億2,865万5,345円、介護老人福祉施設、介護老人保健施設及び介護療養型医療施設等介護保険3施設の入所に係る第5目施設介護サービス給付費17億8,809万3,948円、735ページの第9目居宅介護サービス計画給付費3億535万3,472円などとなっております。

次に、第2項介護予防サービス等諸費であります。これは介護度の低い要支援の方々を対象とした各種介護予防サービスに対する給付費でありまして、支出済額1億6,869万6,916円となっております。

次に、737ページに移りまして、第3項その他諸費は、介護給付に係る審査支払手数料でありまして、支出済額617万752円となっております。

次に、第4項高額介護サービス等費は、サービス利用者の1カ月に支払った負担額が一定の上限額を超えた場合に支払われるサービス費でありまして、支出済額1億5,153万3,935円となっております。

次に、第5項特定入所者介護サービス等費は、介護保険施設利用者の1カ

月に支払った食費等の負担額が一定の上限額を超えた場合に支払われるサービス費でありまして、支出済額 2 億 8,275 万 8,002 円となっております。

次に、739 ページに移りまして、第 6 項高額医療合算介護サービス等費は、医療保険制度と介護保険制度の両制度の限度額を適用した後に世帯内の 1 年間の自己負担額の合計額が一定の上限額を超えた場合に支払われるサービス費でありまして、支出済額 1,488 万 3,622 円となっております。

次に、741 ページに移りまして、第 3 款地域支援事業費についてであります。これは介護予防等の事業に係る経費でありまして、支出済額 1 億 7,262 万 2,292 円となっております。741 ページから 752 ページまでが、その明細となっております。

そのうち、第 1 項介護予防・生活支援サービス事業費についてであります。これは訪問型サービス及び通所型サービスの介護予防等の事業に係る経費でありまして、支出済額 6,467 万 3,480 円となっております。

次に、第 2 項一般介護予防事業費についてであります。これは介護予防普及啓発事業や地域介護予防活動支援事業等の経費でありまして、支出済額 893 万 3,909 円となっております。

次に、745 ページに移りまして、第 3 項包括的支援事業費・任意事業費についてであります。これは地域包括支援センターの運営経費や、虐待、権利擁護についての相談、助言を行う経費などでありまして、支出済額 9,855 万 6,640 円となっております。

次に、755 ページに移りまして、第 5 款基金積立金についてであります。これは財政調整基金の運用利子を基金に積み立てしたものでありまして、支出済額 24 円となっております。

次に、759 ページに移りまして、第 7 款諸支出金についてであります。これは保険料の更正のための還付金と前年度の精算に伴う国・県支払基金への償還金でありまして、支出済額 7,079 万 652 円となっております。

以上が平成 29 年度介護保険特別会計の歳入歳出決算の説明であります。ご審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（川下八十美） ありがとうございます。ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（川下八十美） 質疑なしと認めます。

これで議案第 61 号についての質疑を終わります。

これより討論を行います。討論の発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（川下八十美） ないようでありますので、討論を終了いたします。

これより議案第61号を採決いたします。

本案は認定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（川下八十美） ご異議なしと認めます。よって、議案第61号は認定することに決定いたしました。

次に、議案第62号 平成29年度むつ市魚市場事業特別会計歳入歳出決算を議題といたします。

理事者の説明を求めます。大畑庁舎所長。

○大畑庁舎所長（坂井 隆） それでは、議案第62号 平成29年度むつ市魚市場事業特別会計歳入歳出決算につきましてご説明いたします。決算書799ページをお開き願います。

平成29年度の決算状況は、歳入総額6億1,566万4,304円、歳出総額6億1,348万9,968円、差し引き217万4,336円が剰余金となります。

それでは、歳入につきましてご説明いたします。775ページをお開き願います。第1款使用料及び手数料は、これは魚市場使用料でございまして、予算現額633万9,000円に対しまして、調定額、収入済額とも588万9,518円となっております。

次のページに移りまして、第2款財産収入は、地方卸売市場大畑町魚市場基金運用収入でございまして。

次のページに移りまして、第3款繰入金、第1項基金繰入金は、新魚市場施設整備のための地方卸売市場大畑町魚市場基金繰入金でありまして、予算現額650万円に対しまして、調定額、収入済額とも548万3,000円となっております。第2項他会計繰入金は、一般会計からの繰入金でありまして、予算現額42万2,000円に対しまして、調定額、収入済額とも11万3,735円となっております。

次のページに移りまして、第4款繰越金は、新魚市場整備のための繰越明許費繰越金及び前年度繰越金でありまして、予算現額446万9,400円に対しまして、調定額、収入済額とも446万9,176円となっております。

次のページに移りまして、第5款諸収入については、消費税及び地方消費税還付金等であらうございまして、予算現額1,100万円に対しまして、調定額、収入済額とも1,254万9,428円となっております。

次のページに移りまして、第6款市債については、予算現額3億9,040万円に対しまして、調定額、収入済額とも3億8,180万円で、内訳は市場事業債が繰越分を含めて1億9,300万円、過疎対策事業債が繰越分を含めまして

1億8,800万円となっております。

次のページに移りまして、第7款国庫支出金は、新魚市場施設整備のための国庫補助金繰越分でありまして、予算現額2億535万9,000円に対しまして、調定額、収入済額とも2億535万9,000円となっております。

続いて、歳出についてご説明いたします。791ページをお開き願います。第1款総務費は、魚市場の一般管理及び運営審議会に要した経費でありまして、支出済額321万1,179円となっております。主なものといたしましては、基金積立金、魚市場運営審議会委員報酬などとなっております。

次のページに移りまして、第2款施設費、第1項第1目魚市場施設費は、魚市場の管理運営に要した経費でございまして、支出済額904万2,969円となっております。主なものといたしましては、光熱水費及び運営管理に係る各種委託料、占用料などとなっております。次に、第2目新魚市場施設整備費は、新魚市場の整備に要した経費でありまして、支出済額6億99万7,006円となっております。主なものといたしましては、工事監理業務委託料、工事請負費などとなっております。

次のページに移りまして、第3款公債費は長期債利子でございまして。

以上で平成29年度むつ市魚市場事業特別会計歳入歳出決算の説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（川下八十美） ありがとうございます。ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（川下八十美） 質疑なしと認めます。

これで議案第62号についての質疑を終わります。

これより討論を行います。発言ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（川下八十美） 発言なしと認め、これで討論を終わります。

これより議案第62号を採決いたします。

本案は認定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（川下八十美） ご異議なしと認めます。よって、議案第62号は認定することに決定いたしました。

次は、議案第63号 平成29年度むつ市水道事業会計利益剰余金の処分についてを議題といたします。

理事者の説明を求めます。公営企業局長。

○公営企業局長 下水道部長（濱谷重芳） 議案第63号 平成29年度むつ市水道

事業会計利益剰余金の処分についてご説明いたします。別冊となっておりますむつ市水道事業会計決算書7ページをお開き願います。

下段の平成29年度むつ市水道事業剰余金処分計算書(案)ですが、平成29年度水道事業会計の未処分利益剰余金2億4,334万5,196円のうち、純利益相当分の1億2,310万7,016円を減債積立金に積み立て、その他未処分利益剰余金変動額相当分の1億2,023万8,180円を資本金へ組み入れる処分をするため提案するものであります。

以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いたします。

○委員長(川下八十美) ただいまの説明に対し、何か質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(川下八十美) 質疑なしと認めます。

これで議案第63号についての質疑を終わります。

これより討論を行います。発言ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(川下八十美) 討論なしと認め、これをもちまして討論を終了いたします。

これより議案第63号を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(川下八十美) ご異議なしと認めます。よって、議案第63号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次は、議案第64号 平成29年度むつ市水道事業会計決算を議題といたします。

理事者の説明を求めます。公営企業局長。

○公営企業局長(濱谷重芳) 議案第64号 平成29年度むつ市水道事業会計決算についてご説明いたします。決算書1ページをお開き願います。

決算報告書であります。予算書が消費税及び地方消費税を含んで計上されておりますので、決算書も税込みで計上されております。

まず、(1)の収益的収入及び支出についてであります。第1款水道事業収益、第1項営業収益は、主たる営業活動から生ずる収益で、主なものといたしましては、水道料金等となっております。

第2項営業外収益は、金融及び財務活動に伴う収益その他主たる営業活動以外から生ずる利益でありまして、主なものといたしましては、一般会計負担金、長期前受金戻入等となっております。

次に、収益的支出であります。第1款水道事業費用、第1項営業費用は、

主たる営業活動に要する費用でありまして、主なものとしたしましては、原水及び浄水費、配水及び給水費、業務費、総係費の部門別経費のほか、減価償却費等となっております。

第2項営業外費用は、金融及び財務活動に伴う費用、その他主たる営業活動以外の費用でありまして、主なものとしたしましては、支払利息等となっております。

第3項特別損失は、当年度の経常的費用から除外すべき損失でありまして、水道施設処分に係る固定資産売却損及び不納欠損等に係る過年度損益修正損となっております。

次に、3ページに移りまして、(2)、資本的収入及び支出は、将来の経営活動に備えて実施する施設の建設改良及び企業債の元金償還の支出と、それを賄う財源の収入状況を示すものであります。

まず、第1款資本的収入についてであります。第1項企業債は、上水道整備事業及び水道管路緊急改善事業等に充てる企業債借入金、第2項一般会計負担金は、企業債償還等に充てる一般会計からの繰入金、第3項国庫補助金は、上水道整備事業及び水道管路緊急改善事業に充てる国からの交付金、第4項工事負担金は、配水管移設工事に伴う負担金、第5項固定資産売却代金は、不要となった資産の売却代金となっております。企業債の借り入れ状況につきましては、25ページの上段、(ア)企業債の概況をごらんいただきたいと存じます。

次に、資本的支出についてであります。第1項建設改良費は、建設改良事業に要する費用でありまして、詳細につきましては、16ページからの(1)、建設改良工事の概況をごらんいただきたいと存じます。第2項企業債償還金は、企業債の元金償還に要する費用でありまして、詳細については25ページの中段(イ)、平成29年度企業債の償還状況及び33ページからの企業債明細書をごらんいただきたいと存じます。

3ページに戻りまして、資本的収入額が資本的支出額に不足する額は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、減債積立金、過年度分損益勘定留保資金で補填しております。

次に、5ページに移りまして、平成29年度むつ市水道事業損益計算書ですが、これは水道事業の経営成績を明らかにするために作成される計算書でありまして、当該期間に属する全ての収益と、これに対する全ての費用を記載し、それらの差額として当期純利益を示しているもので、消費税及び地方消費税を含まない税抜きで計上することとなっております。

1の営業収益では、水道料金収入である(1)給水収益が主なものであり

ます。

2の営業費用では、(1)原水及び浄水費から(4)総係費までの部門別経費及び減価償却費が主なものであります。

次に、3の営業外収益では、一般会計からの繰入金である(3)負担金、補助金等で取得した固定資産の減価償却に係る(4)長期前受金戻入等が主なものであります。

次に、営業外費用では、(1)支払利息が主なものであります。

この結果、営業利益に営業外利益を加えた経常利益から、6特別損失を差し引いた当年度純利益は1億2,310万7,016円となりました。また、その他未処分利益剰余金変動額と当年度純利益を合わせた当年度未処分利益剰余金は2億4,334万5,196円となりました。

損益計算書の対前年度比較につきましては、22ページの(3)事業収入に関する事項及び(4)事業費に関する事項を、また決算の総括的な概況につきましては、13ページ、14ページをごらんいただきたいと存じます。

以上が平成29年度むつ市水道事業会計決算の説明でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

- 委員長(川下八十美) ありがとうございます。ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。半田義秋委員。
- 委員(半田義秋) 企業局の皆様は、川内地区の水道改良、新設してもらいまして、非常にありがとうございます。おかげをもちまして、断水することもなく、毎日きれいな水道を使っております。ありがとうございます。ただ、今まで債権発行したのが200億円、そのうち返済は71億円、まだ128億円の債務残高あるのですけれども、最近ずっとこれ償還していませんけれども、何か理由があったかな、私ちょっと忘れまして。これをちょっと詳しく教えてください。
- 委員長(川下八十美) 公営企業局長。
- 公営企業局長下水道部長(濱谷重芳) 企業債についてのお尋ねでございますけれども、企業債につきましては、毎年度資本的支出の、企業債償還金のところで支出しておりまして、また利息につきましては、収益的支出のところで支出して、毎年度約6億円程度の償還をいたしております。ただ毎年度、また事業について借り入れしておりますので、その分で償還額が減らないと、起債残高が128億円程度残っているということになっております。
- 委員長(川下八十美) 半田義秋委員。
- 委員(半田義秋) 128億円、むつ市の財政規模の1年の3分の1なのですよ。こんなに起債残高があって、返済は大丈夫なんでしょうか。私老婆心

ながら、ちょっと心配しております。何か払えるというめどがあって当然借りているのでしようけれども、我々はちょっと心配なので、どういう支払いをするのか教えてください。

○委員長（川下八十美） 公営企業局長。

○公営企業局長下水道部長（濱谷重芳） 企業債につきましては、非常に額が大きくて、普通の一般的な全国平均と比べますと大体8倍から9倍程度の残高が残っているということでございます。水道事業、中規模の事業体としては非常に大きな額で、経営上も大変課題となっていることは私どもも認識しております。何せ大きな工事がまだ続いておまして、なかなか償還が進まないというところですが、今後とも水道料金がこれからも減少していくことになりますので、経営改善、事業の見直し等を行いながら、本年度水道ビジョンを新しく作成いたしましたけれども、その中でも掲げている健全経営について努めてまいりたいと思いますので、ご理解願いたいと思います。

○委員長（川下八十美） ほかに質疑ございませんか。横垣成年委員。

○委員（横垣成年） 済みません、関連して私もちょっと気になっているところが企業債の償還の部分であります。繰上償還というのを結構しております。今かなり利息が低くなって、ある人から聞いたら0.何パーセントになっているとかというのもあって、これ企業債の明細を見ると、まだ4パーセントと4.85パーセントとか3.何パーセント、もう3パーセント以上の部分がありますものですから、これ繰上償還というのができないものかなと思って漠然と疑問を持っておりました。そういった取り組みをすれば、かなり利息、4パーセントだと10年で大体倍になってしまうのですよね。というふうな利息なので、そこをもう安い利率のやつにどんどん切りかえていくというような経営改善なんか考えているものでしょうか。

○委員長（川下八十美） 公営企業局長。

○公営企業局長下水道部長（濱谷重芳） 企業債の償還につきましては、私どももその辺は水道事業体として要望しているところがございますけれども、繰上償還につきましては、利率の制限が5パーセントとかいろいろありまして、私どものところでは、その償還に対する利率のところを満たしたものについては、既に償還が終わっているという状況でありまして、現在は繰上償還の対象になる起債がないというところがございます。

以上でございます。

○委員長（川下八十美） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（川下八十美） 質疑なしと認めます。

これで議案第64号についての質疑を終わります。

これより討論を行います。発言ありませんか。

(「なし」の声あり)

- 委員長(川下八十美) 討論なしと認め、これをもちまして討論を終了いたします。

これより議案第64号を採決いたします。

本案は認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 委員長(川下八十美) ご異議なしと認めます。よって、議案第64号は認定することに決定いたしました。

以上で本委員会に付託された案件の審査は全て終了いたしました。

なお、本委員会の審査結果報告及び委員長報告の案文については、正副委員長にご一任願いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 委員長(川下八十美) ご異議なしと認め、そのように決定させていただきます。

以上をもちまして、決算審査特別委員会を閉会いたします。

(午後 2時18分 閉会)

上記のとおり相違ありません。

むつ市議会決算審査特別委員会

委員長 川下八十美